

福澤の「婦人論」第5回 '10. 9. 11

『日本婦人論』後編 (その4) P.56 S P.71

1. 後編の執筆の意図

1. 讀賞・同感・少中セシク理直道と云。

「この論の文章文字とも少しく四角にして、新報読む人にはよく理會せらるゝも、広く他人へ話するときなどには不便利もあらんことを恐れ、今度は平仮名じりにて平たき文を綴り、前の婦人論の後編として世に公にせんとす。但し同じ事柄を表裏より繰返して言うことなれば、前編の文と重なる所もあらんけれども、それは記者の才の足らずし筆の拙なき故なりと宥し給わらべし。」 (P. 58)

新編に「ニヒト理直ト云テ」
古の習慣を打破ス
モウヤと押シテ

「扱前編に婦人は男子と同様の身分にして同様の権利を持ち、財産身代として男子と同様に所有すべき筈なりとの次第を述べ、その趣意は誠に合点し易き道理にして疑うべきにも非ざれども、何分にも幾百年となく男子のみが我儘勝手にして婦人をば有るか無じにしたる国の風俗なれば、今吾々の筆をもて道理至極の事を記すも、男子に於て不同意を言うのみならず、利益の正面に当る婦人迄も却て新工風を愾びざる者あるやも計るべからず。こは子飼の鯨が籠を出るを知らず、放れ馬が厩に帰るに等しく、一尺の籠状しと雖ども、二間の厩窟窟なりと雖ども、年月摺倒に養われ飼葉の味に慣れば、花に嘖り野に駈るの持前は之を忘却して、今の真実の苦痛を知らず、唯浅ましき次第と申すべきのみ。」 (P. 58)

ハ 政府の偏私主義への真釘への歯どめ

2. 男女の平等、その間に軽重貴賤の差別なし

「男女格別に異なる所は唯生殖の機関のみ。是れとても双方唯その仕組を異にするまでにて、孰れを重しとし孰れを軽しとすべからず。その外は耳も目も鼻も口も手足の働、臟腑の釣合、骨の数、血の運動等に至るまでも、都て体質に微塵の相違なきのみか、その心の働に於ても正しく同様にして、男子の爲す業にて女子に呼わざるものなし。」 (P. 59)

5. 「五病」(婦人の男に及ぼす所の原因批判)

1. 台陽説 批判: 小児の戯言にすぎない

或は支那の儒者流にて男女を陰陽に喩え、男は陽にして天なり、女は陰にして地なり月なりとて、一方は貴く一方は賤しき者のように説を立て、自然の道理として怪しまざるもの多しと雖も、本来陰陽とは儒者の夢話にして何も取留めたる者あるに非ず、数千年前、無学文盲の時代に天地間の万物を大略見渡し、何か似寄りのもの二個ありて、その一つの物が強く盛に見え、相手の一つは弱く静に見ゆれば、此れは陽なり其れは陰なりと勝手次第に名を附けたることなり。例えば天地を見れば天井と豊との如く似寄りのものにして、一方は低くして足もて踏み、一方は高くして手も届かず、故に天は陽なり地は陰なりと云い、日月共に円くして光り、一方は熱くして大に燿き、一方は燿けども少しく暗し、故に日は陽にして月は陰なりと云う位の事にして、今日より考れば小児の戯言たるに過ぎず、

(P. 43~44)

2. 儒者の教え(『女大学』)批判: 男が男のためにつくつたもの

男が原因? 「五病」はその結果

「元來儒者の教と云い、又この教を翻訳したる日本の女大学などにも、その作者翻訳者を見れば何れも皆男にして、この男は同時代一國中の男のために便利なる工風のみを運らし、女の不利には少しも頓着することなく、思うさまに教を定めたるものにして、之を變えば下戸の相談に酒屋を擯けて餅屋を呼び、上戸の集會に酒宴の發議多數を得るが如し。」

(P. 66)

ともあらん、怒り恨むこともあらん、又説く妬むこともあらん、その本を尋れば男子の方より無理を仕向けて、正しくその結果に生じたる者なれば不思議なる事にあらず。然るに事の本をば吟味せずして唯その人を咎るとは何と法外千方ならずや。馬を飼うて粗末に之を取扱い自然に意地の悪るくなりたるを見てこの馬は悪馬なりと云うに異ならず。意地の悪るきは馬の性質にあらずして飼方の無情なるより出来たる禍なり。

(P. 65)

「知」を以て 國家と國の基礎にすえよ。

6.

・ 福澤は男が紳士にモエウク一天二種制家族、基礎に

「知」の教を西洋文明の源に、然るに「知」は西洋「文明思想」の源、東洋思想の、着陸点である。「知」の思想は、西洋「知」の思想、発展する。

